

2014年度（平成26年度）第1回福山市入札監視委員会会議概要

1 会議名

2014年度（平成26年度）第1回福山市入札監視委員会

2 開催日時・場所

2014年（平成26年）5月27日（火）17時30分～18時20分
福山市役所本庁舎 議会棟3階 第5委員会室

3 出席者

委員	宮地委員長，相原委員，大島委員，甲賀委員
関係部課長	（市長部局） 建設管理部長，建築部長，北部支所長，契約課長，技術検査課長， 設備課長，北部建設産業課長
	（上下水道局） 工務部長，経理課契約担当課長，配水管維持課長，下水道施設課長

4 会議の概要

（1）2013年度（平成25年度）の契約状況について

契約課長から次のとおり説明を行った。

「2013年度（平成25年度）の福山市分の入札件数は731件，落札率は84.50%，上下水道局分の入札件数は259件，落札率は84.77%であった。2012年度（平成24年度）に比べて，福山市分の1億円を超える大規模な工事の件数・金額が減少した影響で，全体の件数は増えているが，金額は減少している。落札率については，2012年度（平成24年度）に比べて，福山市分が0.96ポイント，上下水道局分が0.37ポイント減少しているが，5千万円を超える大規模な工事の落札率が全体に影響したものであり，2009年度（平成21年度）からの上昇傾向は続いていると考えられる。」

（2）抽出案件の審議

2013年（平成25年）10月1日から2014年（平成26年）3月31日の間に開札を行った工事を対象に，委員が事前に抽出した案件について審議を行った。

- ① 福山市立日吉台小学校屋内運動場耐震改修電気設備工事（24緊急経済分）
- ② 河川改良工事（上山守川）
- ③ 道路修繕工事（認定外道路（北山地区））
- ④ 電気防食工事

⑤ 松浜新涯2号幹線流量計設置工事

(3) 入札及び契約手続の運用状況についての報告

- ・ 指名除外措置運用状況

2013年(平成25年)10月1日から2014年(平成26年)3月31日の間に指名除外措置をした6事案27社の状況について、契約課長が報告を行った。

(4) 次回の開催日時について

2014年(平成26年)11月下旬の予定

(5) 次回で審議の対象とする工事の抽出について

2014年(平成26年)4月から同年9月までを対象とし、宮地委員長が担当する。

○ 抽出案件の審議内容

抽出されたそれぞれの案件について、案件の抽出を担当した委員が選定理由を説明し、関係職員がそれぞれ工事の概要・入札状況について説明し、委員からの質疑に対する回答を行った。

抽出案件に対する主な質疑応対は次の通りである。

① 福山市立日吉台小学校屋内運動場耐震改修電気設備工事(24緊急経済分)について	
Q1	この工事は、同日に開札が行われた小学校屋内運動場耐震改修電気設備工事(24緊急経済分)10件の内の1つである。この10件の工事について、入札参加者数が10社以上であるにもかかわらず、同一業者による複数の落札が目立つ。同一業者による複数の落札が生じやすかった事情について伺いたい。
A1	この工事は、建築工事の耐震改修に伴う電気設備の改修と合わせ、2012年度(平成24年度)の国の緊急経済対策として「地域の元気臨時交付金」を活用し、屋内運動場照明をLED化した工事である。今回、「地域の元気臨時交付金」を活用し、耐震改修と合わせてLED化を行った学校は10校であり、各小学校屋内運動場耐震改修電気設備工事として10件を同じ日に発注したものである。 この10件の内、3件は設計金額が500万円を超えるため落札制限を設けており、落札制限のない2件と合わせて3件を落札した業者が2者、落札制限のない2件を落札した業者が1者あった。入札参加者は、ほとんどが83%から85%台で入札しており、結果的に最低制限価格を下回り失格となった者も多くあったことなど、最低制限価格の調整の影響などによりこのような結果となったと考えている。

Q 2	この工事の入札参加資格について、本店の所在地は学区で決まっているのか。
A 2	入札参加資格は「福山市内に本店を有する者」であり、他に「電気工事680点未満の者」という資格要件も設けている。これは福山市の入札参加資格において電気工事の認定が「Cランク」である者に限るということを意味している。ただし、お尋ねの学区の部分で、日吉台小学校区内に本店のある業者については、上位の「Aランク、Bランク」であっても入札に参加する資格があるということの意味している。
Q 3	結局、学区はあまり関係がないということなのか。
A 3	入札参加資格に地域要件を設けている、いわゆる「地域限定」としてのものではない。
② 河川改良工事（上山守川）	
Q 4	この工事は、落札率が99.6%と異常に高く、しかも入札参加者は1者だけである。他の業者が入札に参加できないような事情があったのかを確認したい。また、「河川改良工事（久田谷川（その2）」）においても落札率が99.7%であるように、河川改良工事については異常に高い落札率が出ているように見受けられる。河川改良工事について落札率が高くなる特殊な事情があるのかを確認したい。
A 4	<p>この工事は、老朽化した空石積及び土水路をコンクリート製に改修することで、河川の通水を円滑にするための工事であり、この工事箇所隣接する市道がないため、工事を施工するための工事車両等の出入りが困難であるものの、特別な工事ではなかった。</p> <p>北部地域の災害復旧工事が同時期に集中して発注されたことや、本年4月1日からの消費税改定により、地元業者が年度内に完成しなければならない他の工事を受注していたことなどから応札を控えたことにより、1者のみの入札となったものと考えている。また、落札率が高かったのは、こういう状況を踏まえ、工事内容や現場状況などを勘案した結果、高い金額で入札したものであると考えている。</p> <p>なお、「河川改良工事（久田谷川（その2）」）については、6者の内3者が最低制限価格未満で失格となった結果、予定価格に近い金額で応札した業者が落札したものである。</p>

③ 道路修繕工事（認定外道路（北山地区））	
Q 5	<p>この工事は、落札率が 94.9%と高く、入札参加者数は 2 社である。落札業者は、「河川改良工事（門ヶ市川）」においても、落札率 94.6%と高い落札率で落札している。同一業者が、同じ内容の工事について、ほぼ同じ率で落札することがあることは想定しうる。しかし、同一業者が、工事内容の異なる工事について、ほぼ同じ率で、しかも 94%を超える落札率で落札することには、違和感を覚える。道路修繕工事の内容、並びに、入札参加者数が少なかった原因があれば聞きたい。</p>
A 5	<p>この工事は、「災害復旧工事（北山 32 号線）」の補助対象外部分を整備するため、道路法面の植生及び排水施設の整備を行うものである。施工箇所が、本年 1 月に契約した災害復旧工事と隣接しており、工事車両等の出入りが困難であるものの、特別な工事ではなかった。</p> <p>北部地域の災害復旧工事が同時期に集中して発注されたことや、本年 4 月 1 日からの消費税法改定により、地元業者が年度内に完成しなければならない他の工事を受注していたことなどから、応札を控えたことにより、入札参加者が少なかったものと考えている。</p> <p>なお、落札した業者は、他の工事においても同様の率での入札をしており、入札が少なかった、あるいは、他の入札者も予定価格付近で入札したなどの結果であると考えている。</p>
Q 6	<p>これは、「河川改良工事（門ヶ市川）」についても同様であるのか。</p>
A 6	<p>「河川改良工事（門ヶ市川）」についても、落札した業者が 94.6%、次点の業者が 96.1%、3 番目の業者が 97.5%ということになっており、高い落札率となっている。</p>
Q 7	<p>従来から北部地域の落札率は高い傾向があるように感じられるが、何かこの地域には競争が働かないような事情があるのか。</p>
A 7	<p>入札に際して地域別・ランク別の発注を行っているが、当該地域の該当者数が少なく、ご指摘のように競争が働きにくいという傾向はあるのだろうと考えている。</p> <p>あわせて補足であるが、昨年度の北部地域においては、市だけではなく県も災害復旧工事を多く発注しており、業者側が手一杯になり、入札の意欲を欠いて、入札価格が高くなるという状況もあったのではないかと考えている。</p>

④ 電気防食工事	
Q 8	入札参加者数は1社、落札率94%である。1社のみが入札に参加し、高い率で落札している。1社しか入札に参加していないことについて、何か事情があれば聞きたい。
A 8	<p>電気防食とは、地中に埋設しているマグネシウム電極から水道管（鋼製のもの）に直流電流を通電することによって、腐食しない電位まで変化させて水道管が腐食するのを防ぐ方法で行うものであり、本工事は、電極が設置されている市内1,022か所の電位測定を行った結果、マグネシウムが消耗している箇所の電極を取替える工事である。</p> <p>一般競争入札において入札業者が1社と少なくなったことについては、本工事が特殊な工事であるため、同種の施工実績を有する業者が少なかったことによるものと考えている。なお、発注にあたり、この施工実績を有するものは4者程度を把握していた。</p> <p>また、落札率が高くなった理由については、電気防食は特殊な技術を要する工事であるため、技術者の経験や知識が必要となること、加えて、落札者は市内に営業所等がないため、交通費や宿泊費などの諸経費がかかることなどから、このような結果になったものではないかと考えている。</p>
⑤ 松浜新涯2号幹線流量計設置工事	
Q 9	本件も④と同様であるが、入札参加者数は1社、落札率90%である。1社しか入札に参加していないことについて、何か事情があれば聞きたい。
A 9	<p>この工事は、福山市の新浜浄化センターの廃止により、新浜浄化センターで処理していた汚水を広島県の芦田川浄化センターへ送水させることに伴い、松浜新涯2号幹線に既設管渠と並行して管渠を新設し、芦田川浄化センターへ送水する流量を計測する電磁流量計を設置するものである。</p> <p>1者しか入札に参加していない理由については、本工事の設計金額における機器費の割合が約80%以上を占めており、その機器は購入品であるため、工事費を削減する余地が小さく、利益が少ないことから、応札を控えたものと推測される。</p> <p>また、本工事の入札は3回目であり、1回目、2回目は入札参加者がなかったため、3回目において、入札参加の条件や仕様の見直しを行った結果、1者が入札したものである。</p>
Q10	見込みとして、何社が入札があると考えていたのか。

A10	1 回目の入札は「市内に本店を有する者」に限定していたが、入札参加資格を満たす業者を 8 者確認していた。しかし、入札がなかったことで、3 回目においては要件を「広島県内に本店、支店又はこれに準ずるものを有しているもの」に広げたことから、対象業者は 95 者に拡大している。それでも、利益を見込めないだろうと判断されたのか、結果としては 1 者の入札という状況になったものである。
-----	--

○ まとめ

抽出案件について、委員から付された意見はなかった。